

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公表番号】特表2008-546891(P2008-546891A)

【公表日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2008-518449(P2008-518449)

【国際特許分類】

C 08 L 23/12 (2006.01)

C 08 L 23/08 (2006.01)

C 08 K 7/00 (2006.01)

C 08 J 5/00 (2006.01)

B 60 K 37/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 23/12

C 08 L 23/08

C 08 K 7/00

C 08 J 5/00 C E S

B 60 K 37/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月23日(2009.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

100 より高い熱変形温度(HDT, ASTM D648, 0.455 MPa)および1930 MPaより大きい曲げ弾性率(ASTM D790, 1%割線弾性率)を有するポリオレフィン組成物から形成された少なくとも1つの構成要素を含む自動車部品であって、前記組成物が、

A) 1930 MPaより大きい曲げ弾性率(ASTM D790, 1%割線弾性率)および100 より高いHDT(ASTM D648, 0.455 MPa)を有する、結晶質アイソタクティックプロピレンホモポリマー；

B) -30 より低いTg、0.1ラジアン/秒で190 で測定された2より小さいタンデルタ(tan delta)、示差走査熱分析によって測定されたエチレン/-オレフィン共重合体のピーク溶融温度以上のHDT(ASTM D648, 0.455 MPa)を有する、エチレン/-オレフィン共重合体；および

C) 板状フィラー

を含み、ホモポリマー：共重合体(A:B)の重量比が、9:1と6:4の間である、自動車部品。

【請求項2】

前記プロピレンホモポリマーが、2070 MPaより大きい曲げ弾性率および110 より高いHDTを有する、請求項1に記載の自動車部品。

【請求項3】

前記プロピレンホモポリマーが、2210 MPaより大きい曲げ弾性率および120 より高いHDTを有する、請求項1に記載の自動車部品。

**【請求項 4】**

前記エチレン / - オレフィン共重合体の - オレフィンが、C<sub>3</sub> ~ C<sub>20</sub> の - オレフィンである、請求項 1 に記載の自動車部品。

**【請求項 5】**

前記エチレン / - オレフィン共重合体の - オレフィンが、プロピレン、1 - ブテン、1 - ヘキセンおよび1 - オクテンから成る群より選択される、請求項 1 に記載の自動車部品。

**【請求項 6】**

前記フィラーが、板状タルクである、請求項 1 に記載の自動車部品。

**【請求項 7】**

前記組成物が、3 またはそれ以上の曲げ弾性率効率係数および1.5 またはそれ以上のHDT効率係数を有するように、十分な量の前記フィラーを含み、ここで、前記曲げ弾性率効率係数はフィラー充填パーセントに対する弾性率の増加パーセントであり、前記HDT効率係数はフィラー充填パーセントに対するHDTの増加パーセントである、請求項 6 に記載の自動車部品。

**【請求項 8】**

前記エチレン / - オレフィン共重合体が、-40 より低いT<sub>g</sub>を有する、請求項 4 に記載の自動車部品。

**【請求項 9】**

前記エチレン / - オレフィン共重合体のHDTと融点T<sub>m</sub>との差が、少なくとも4 である、請求項 8 に記載の自動車部品。

**【請求項 10】**

前記エチレン / - オレフィン共重合体のHDTと融点T<sub>m</sub>との差が、少なくとも8 である、請求項 8 に記載の自動車部品。

**【請求項 11】**

前記エチレン / - オレフィン共重合体の190 および0.10 ラジアン / 秒で測定されたタンデルタが、2 またはそれ以下である、請求項 8 に記載の自動車部品。

**【請求項 12】**

衝撃性改質剤(impact modifier)の190 および0.10 ラジアン / 秒で測定されたタンデルタが、1.8 またはそれ以下である、請求項 8 に記載の自動車部品。

**【請求項 13】**

前記組成物の総重量に基づき30 重量パーセントのタルクを含む、請求項 8 に記載の自動車部品。

**【請求項 14】**

前記組成物が、顔料、引抜きおよび傷防止剤ならびにこれらの組み合わせから成る群より選択される少なくとも1つの添加剤をさらに含む、請求項 1 に記載の自動車部品。

**【請求項 15】**

インストルメントパネル、ドアパネル、ダッシュボード、バランスパネル(valence panel)、ボディーサイドモールディング、トリムモールディング、アームレスト、サンバイザー、コンパートメントケース(compartment case)および絶縁マットから成る群より選択される、請求項 1 に記載の自動車部品。

**【請求項 16】**

ポリプロピレンホモポリマー、エチレン / - オレフィン共重合体および板状フィラーを含む組成物を射出成形することを含む、請求項 1 に記載の自動車部品の製造方法。

**【請求項 17】**

「プロピレンホモポリマーとエチレン / - オレフィン共重合体とフィラーの合計重量」に基づくフィラーの重量パーセントが、「プロピレンホモポリマーとエチレン / - オレフィン共重合体の合計重量」に基づくエチレン / - オレフィン共重合体の重量パーセントより大きい、請求項 1 に記載の自動車部品。

**【請求項 18】**

前記組成物が、1つまたはそれ以上の他の異なるエチレン / - オレフィン共重合体をさらに含む、請求項 1 に記載の自動車部品。

【請求項 19】

「プロピレンホモポリマーとエチレン / - オレフィン共重合体と1つまたはそれ以上の他の異なるエチレン / - オレフィン共重合体とフィラーの合計重量」に基づくフィラーの重量パーセントが、「プロピレンホモポリマーとエチレン / - オレフィン共重合体と1つまたはそれ以上の他の異なるエチレン / - オレフィン共重合体の合計重量」に基づくエチレン / - オレフィン共重合体および1つまたはそれ以上の他の異なるエチレン / - オレフィン共重合体の重量パーセントより大きい、請求項 18 に記載の自動車部品。

【請求項 20】

前記少なくとも1つの構成要素が、射出成形によって形成される、請求項 1 に記載の自動車部品。

【請求項 21】

前記射出成形が、P C / A B S 樹脂用に設計された成形型を使用して行われる、請求項 20 に記載の自動車部品。

【請求項 22】

インストルメントパネルである、請求項 1 に記載の自動車部品。

【請求項 23】

ドアパネルである、請求項 1 に記載の自動車部品。

【請求項 24】

射出成形によって形成される部品であって、x - y 方向のその部品の「離型後の (out-of-tool)」収縮が、その成形型キャビティ (tool cavity) 内部での x - y 方向のその部品の収縮量の 10 パーセントまたはそれ以下である、請求項 1 に記載の自動車部品。